

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 650,503 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 12,191,695 千円

(単位:千円)

大区分	小区分 (事業名)	平成29年度 決算額	財 源 内 訳						
			特 定 財 源			一 般 財 源			
			国・県 支出金	地方債	その他		うち地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	494,659	245,575		7	249,077	26,795
	2	障がい者福祉費	2,246,310	1,369,858		42	876,410	94,282	
	3	高齢者福祉費	1,448,152	2,369	6,700	31,539	1,407,544	151,421	
	4	社会福祉施設費	110,978		9,600	219	101,159	10,882	
	5	児童福祉総務費	379,603	15,515		9,546	354,542	38,141	
	6	児童措置費	1,415,460	1,018,236			397,224	42,732	
	7	母子及び父子福祉費	40,439	16,345			24,094	2,592	
	8	児童福祉施設費	2,269,661	1,045,506	518,800	184,651	520,704	56,016	
	9	生活保護総務費	71,938	19,534		37	52,367	5,634	
	10	扶助費(生活保護)	1,314,280	983,195		35,297	295,788	31,820	
		小計	9,791,480	4,716,133	535,100	261,338	4,278,909	460,315	
2	社会保険	1	国民健康保険事業	617,783	378,854			238,929	25,703
	2	介護保険事業	920,988	8,640			912,348	98,148	
	3	後期高齢者医療事業	271,633	186,315			85,318	9,178	
		小計	1,810,404	573,809			1,236,595	133,029	
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	138,973	22,504		138	116,331	12,515
	2	予防費	393,392	5,287		83	388,022	41,742	
	3	妊産婦医療対策費	14,316	6,669			7,647	823	
	4	保健福祉センター費	43,130		23,800		19,330	2,079	
		小計	589,811	34,460	23,800	221	531,330	57,159	
合計			12,191,695	5,324,402	558,900	261,559	6,046,834	650,503	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。